

(メール送信施行)

青保第830号
令和元年7月24日

高齢福祉保険課長 殿

保健衛生課長
(公印省略)

青森県H I V感染予防薬配置要領の改正及び青森県H I V感染予防薬内服
マニュアルの改正について (通知)

このことについて、これまで中南管内において、H I V感染予防薬の配置医療機関に
(一社) 弘前市医師会 (沢田内科医院) を指定していましたが、令和元年8月2日から独立行
政法人国立病院機構弘前病院に変更となることから「青森県H I V感染予防薬配置要領」及
び「青森県H I V感染予防薬内服マニュアル」を別添のとおり改訂し、公益社団法人青森県老
人福祉協会長及び公益社団法人青森県老人保健施設協会長に対して通知しましたので、お知
らせします。

なお、当該要領及びマニュアルの電子データについては、当課ホームページへ掲載して
います。

記

1 改正箇所

- (1) 青森県H I V感染予防薬配置要領
別紙2「青森県H I V感染予防薬配置医療機関等一覧」
- (2) 青森県H I V感染予防薬内服マニュアル
別添2「H I V感染予防薬提供窓口連絡先リスト」

2 当課ホームページアドレス

http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/aids_medical.html

担当：青森県健康福祉部保健衛生課 感染症対策グループ 主査 秋元 典子 〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL：017-734-9284 FAX：017-734-8047 E-mail：noriko_akimoto@pref.aomori.lg.jp
--